

市議団ニュース

田中市政・住民負担の4年をたただす！

日本共産党・代表質問 (要旨)

11日(祝日)④番目
(午後から)

各議員の一般質問日程

1 2日(水) ②番目

木村ともりのり議員

1 3日(木)

②番 石田としはる議員

③番 渡辺まさよ議員

④番 杉野おさむ議員



正面から見た菖蒲総合支所

- 1 【安倍政権に対する評価】
 - ① 「景気回復のきざしが見え始めている」久喜市の市民の実態はどうか。
 - ② 憲法解釈変更、秘密保護法の実施、原発再稼働の推進などへの見解は。
 - ③ 国政の嵐から住民を守るのが仕事
- 2 【1市3町の合併について】
 - ① 公共料金すべて「値上げで統一」
 - ② 市民は「合併で良いことなかった」
 - ③ 負担増への悲鳴をどう聞くか
- 3 【防災・減災で市民をまもれ】
 - ① 軟弱地盤対策をどうするのか
 - ② 「弱点の調査」をすすめるよ
- 4 【人口の流失にストップを】
 - ① 埼玉で一番子育てしやすい街に
 - ② 子ども医療費は18歳まで無料に
 - ③ プロジェクトチームをつくれ
- 5 【インフラ計画の見直しを】
 - ① 急がない道路計画もある
 - ② 市民参加で事業の評価(仕分け)を
 - ③ 菖蒲高校跡地の公園は防災公園に
- 6 【環境政策の推進】
 - ① 原発再稼働は認めない、自然エネルギーへの転換を、の声を発信して
- 7 【福祉分野での前進を】
 - ① 子育て支援センターは土日利用もできるようにして
 - ② 在宅での介護にもっと支援を
 - ③ 久喜駅西側に児童館の新設を
- 8 【学校教育分野での前進を】
 - ① 小中学校の普通教室にクーラーを
 - ② 自校式給食をまもれ
- 9 【環境・まちづくり】
 - ① デマンド交通は行きたい所に行けるように改善をなど

何でも民間委託でいいの？

菖蒲地域包括支援センターが委託されます

2月3日(月)に開かれた全員協議会において、現在の菖蒲地域で行っている包括支援センターを、直営から、久喜市社会福祉協議会の委託へと運営を変える事の説明がありました。

市職員では介護支援専門員がなかなか確保出来ないが、社協には社会福祉士や主任ケアマネが安定的にいること、菖蒲地域は、民生児童委員が全地域しっかり配置されていること、などが理由とされました。

菖蒲総合支所の1階の現在ファミリーサポートセンターがある位置に3階から社協が移り、ファミサポは、1階会議室へと移動します。社会福祉課から、介護保険課になります。

しかし、合併で専門職を増やし、より高度な専門性をもたせて職員の質を上げるのではなかったのか。これでは、市民の福祉向上を目指す一端を担う職員の持つ使命を投げだし、次々と民間へと渡してしまうこととなります。市民とより密着して関わって行かなければならない時に、なぜ、逆行してしまうのか。職員の質の向上、専門職採用の努力をしないのか。疑問でなりません。

渡辺まさよ

『地域包括支援センター』とは？

(目的)

「地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援すること。」

(責任は)

「包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割をになう中核的機関として設置する。責任主体は、市町村である。」

(業務の内容は)

「包括的支援事業」として ①介護予防ケアマネジメント ②総合相談・支援 ③権利擁護 ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

「介護予防支援業務」 指定介護予防事業所として要支援者のケアマネジメントを実施する。

(厚生労働省のホームページより)

暮らし福祉重点の予算に

平成26年度の当初予算案は、一般会計 465億2700万円（前年度比2,1%増）となっております。市は予算編成の考え方と示しているのは、「安倍ノミクス」や消費税率の引き上げによる税収の伸びなど、一部明るい兆しが見え始めている。合併によるスケールメリットをこれまで以上に追求する。」としています。しかし、新規事業などを見るともともと重視すべき市民の暮らし・福祉を守り、充実に向けての予算編成になっていないのが特徴です。新規事業の主な内容は以下の通りです。

2014年度の主な新規事業

合併5周年記念事業	409万円
健康長寿モデル事業(わし宮団地)	119万円
子育て世帯臨時特例給付事業	2億423万円
認可外保育施設運営支援	1,474万円
障がい福祉計画策定事業	288万円
中学校耐震化整備事業	188万円
人権教育研究推進事業	20万円
久喜マラソン大会準備	98万円
体育施設管理事業(指定管理者)	1億7,954万円
圏央道開通式典事業	794万円
(仮称) 鷲宮産業団地・青毛線整備	720万円
佐間・八甫千整備事業	6,200万円
(仮称) 菖蒲運動公園整備事業	4,443万円
ゾーン30推進事業(30キロに速度制限)	1,943万円
青年就農給付金事業	900万円
社会保障・税番号対応システム	1,393万円

(久喜市予算の概要から抜粋)

《2月議会の主な日程》

2月11日(火)	代表質問(杉野議員)
12日(水)	一般質問 ②番 木村議員
13日(木)	一般質問 ②番 石田議員 ③番 渡辺議員 ④番 杉野議員
17日(月)	一般質問
18日(火)	一般質問
20日(木)	議案質疑、予算決算常任委員会
21日(金)	総務財政市民常任委員会(木村)
24日(月)	福祉健康常任委員会(渡辺)
26日(水)	建設上下水道常任委員会(石田)
27日(木)	教育環境常任委員会(杉野)
3月6日(木)	本会議・討論採決

暴走安倍内閣に意見書を

日本共産党久喜市議団は、2014年2月議会に「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」を提出しました。憲法の原則である「知る権利」などを守るべきとの声は、良識ある久喜市民の声です。この声を、今、国に届けることは大きな意味があると考えます。



秘密保護法は廃止しかない!

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

政府は、2013年12月6日、国民の多くが廃案を求め、慎重審議を求める中、審議も不十分なまま「特定秘密保護法案」を強行採決し、成立させました。

特定秘密保護法は、以下の点で重大な問題を抱えています。

第1に、秘密の範囲が政府の裁量で決められ、秘密の指定が恣意的に決められる危険性を払拭できません。このため秘密の範囲が広がりかねません。

第2に、秘密指定の有効期間は「最長60年を超えることができない」としているが長期であり、例外規定も設けられ、今日の情報公開の流れに逆行します。

第3に、国会は主権者国民の代表機関であり、行政を監視する立場にあり「国政調査権」を保障しています(憲法第62条)。しかし、この法では「国権の最高機関」である国会での議員の質問において、政府が「特定秘密」との理由で答弁を拒否することも考えられ、「国政調査権」に対する重大な侵害となりかねません。

第4に、「特定秘密」を漏らした公務員や、「教唆」や「扇動」した国民は厳罰とし、10年以下の懲役に処されます。国民の知る権利や言論の自由を侵害します。

第5に、「秘密」として指定された情報を取り扱う公務員や民間人が「適正評価」との名目から、個人の信用情報、経済状況、身辺調査が実施されます。本人だけでなく、父母、兄弟、配偶者の親族までも対象とされ、プライバシーが侵害され、国民の人権が侵害される危険があります。

このように、特定秘密保護法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義という日本国憲法の基本原則を蹂躪する違憲立法です。以上のことから、「特定秘密保護法」の廃止を求めるものです。



インフルエンザに注意
 こまめに「手洗い」
 人ごみではマスクの着用
 発熱を感じたら保健センタ
 ーに連絡・相談を